

仕様書

1 サービス名

広島市データセンター等における庁内LANのWAN回線サービス

2 サービス利用開始年月日

令和9年2月19日

3 履行場所

広島市データセンターほか本市が指定する場所

4 サービス利用の目的

本市の庁内LANでは、各種サーバを広島市データセンターに設置し、各拠点と広島市データセンター間を接続するために通信事業者が提供する広域通信網サービスを利用している。

本市で利用している広域通信網サービスのうち、NTTが提供しているビジネスイーサワイド（以下「ビジネスイーサワイド」という。）が、令和10年3月31日で終了となることから、これに代わるものとして「広島市データセンター等における庁内LANのWAN回線サービス」（以下「WAN回線サービス」という。）を利用する。

5 サービスの内容

本市が現在ビジネスイーサワイドを利用している別紙の27拠点に、サービス利用開始年月日までに、次の(1)から(11)の条件を全て満たすWAN回線サービスを整備し、本市が利用できるようにする。

(1) 原則としてレイヤー2サービスとする。

ただし、レイヤー3サービスを用いる場合においては、レイヤー2フレームを透過的に転送可能なトンネル機能（例：L2VPN、L2TPv3等）を提供し、本市既存のレイヤー2構成（VLAN構成、IPセグメント、ブロードキャストドメイン等）を変更せず維持可能である場合に限り、これを許容する。

(2) 別紙の拠点で利用できるWAN回線サービスであること。

(3) 光回線を使用したWAN回線サービスであること。

(4) NTT回線サービスであること。

(5) 故障受付及び故障対応を24時間365日で行うこと。

(6) 初期工事費及び月額利用料の請求先を回線ごとに本市が指定できること。

(7) 各拠点で利用するWAN回線サービスの回線タイプ、帯域幅は別紙のとおりであること。なお、別紙の項番15～項番27の拠点で利用するWAN回線サービスの回線タイプ、帯域幅は1Gbpsのベストエフォート型または10Mbpsの帯域確保型のどちらでも構わない。

(8) 帯域確保型及びベストエフォート型ともに、WAN回線サービスが利用できない状態を稼働率の算定対象とする。また、帯域確保型については、契約した帯域幅を確保できない状態についても稼働率の算定対象とする。各月の稼働率が99.9%を下回った場合は、稼働率に応じて月額費用を減額すること。

(9) 令和8年8月1日時点で、本契約が完了するまで提供が終了される予定がないWAN回線サービスであること。

(10) 設備の保守や工事等により本市がWAN回線サービスを一時的に利用できない場合は事前に通知されること。

(11) 帯域確保型のWAN回線サービスの場合は本市職員がブラウザ等で帯域利用状況を確認できること。

6 その他

- (1) WAN回線サービスを整備するに当たり、別紙の拠点において配管等の整備が必要な場合は、対象の拠点名や、配管等が必要なルート、現地の状況等を確認できる概要図を、本市に、速やかに報告すること。
なお、現地の配管整備等の工事は、本市が、必要に応じて、別業務で実施する。
- (2) 調査、回線工事等で、別紙の拠点及び関連する場所に立ち入る場合、事前に連絡、調整等を行うこと。
- (3) 本仕様書に明記していない事項で、本業務の実施に必要な事項は、別途協議して決定するものとする。
なお、協議した内容については、協議録を作成し、本市に提出すること。
- (4) 受注者は、履行開始年月日までに、WAN回線サービスの帯域利用状況を確認できるサイトのURL、ログインID、パスワード、利用手順書を、本市に提出すること。
- (5) 受注者は、WAN回線サービスの提供に際して知り得た秘密を他に漏らしてはならない。この契約の終了後及び解除後も同様とする。

項番	拠点名	住所	回線タイプ（帯域幅）
1	広島市データセンター	所在地の詳細は非公開のため、契約締結後、提示。 広島市役所から2キロ圏内	帯域確保型（1Gbps）
2	東区役所、東区地域福祉センター	東区東蟹屋 9-38	帯域確保型（100Mbps）
3	南区役所	南区皆実町一丁目 5-44	帯域確保型（100Mbps）
4	西区役所	西区福島町二丁目 2-1	帯域確保型（100Mbps）
5	安佐南区役所	安佐南区古市一丁目 33-14	帯域確保型（100Mbps）
6	安佐北区役所	安佐北区可部四丁目 13-13	帯域確保型（100Mbps）
7	安芸区役所	安芸区船越南三丁目 4-36	帯域確保型（100Mbps）
8	佐伯区役所、佐伯区地域福祉センター	佐伯区海老園二丁目 5-28	帯域確保型（100Mbps）
9	大手町平和ビル	中区大手町四丁目 1-1	帯域確保型（100Mbps）
10	南区地域福祉センター	南区皆実町一丁目 4-46	帯域確保型（100Mbps）
11	西区地域福祉センター	西区福島町二丁目 24-1	帯域確保型（100Mbps）
12	安佐南区地域福祉センター	安佐南区中須一丁目 38-13	帯域確保型（100Mbps）
13	安佐北区地域福祉センター	安佐北区可部三丁目 19-22	帯域確保型（100Mbps）
14	安芸区地域福祉センター	安芸区船越南三丁目 2-16	帯域確保型（100Mbps）
15	温品出張所	東区温品五丁目 1-18	以下のいずれかとする。 ・帯域確保型（10Mbps） ・ベストエフォート型（1Gbps）
16	似島出張所（消防似島出張所）	南区似島町家下 752-74	以下のいずれかとする。 ・帯域確保型（10Mbps） ・ベストエフォート型（1Gbps）
17	佐東出張所	安佐南区緑井六丁目 29-28	以下のいずれかとする。 ・帯域確保型（10Mbps） ・ベストエフォート型（1Gbps）
18	祇園出張所	安佐南区祇園二丁目 48-7	以下のいずれかとする。 ・帯域確保型（10Mbps） ・ベストエフォート型（1Gbps）
19	沼田出張所	安佐南区伴東七丁目 64-8	以下のいずれかとする。 ・帯域確保型（10Mbps） ・ベストエフォート型（1Gbps）
20	白木出張所	安佐北区白木町秋山 2391-4	以下のいずれかとする。 ・帯域確保型（10Mbps） ・ベストエフォート型（1Gbps）
21	高陽出張所	安佐北区深川五丁目 13-7	以下のいずれかとする。 ・帯域確保型（10Mbps） ・ベストエフォート型（1Gbps）
22	安佐出張所	安佐北区安佐町飯室 3052-1	以下のいずれかとする。 ・帯域確保型（10Mbps） ・ベストエフォート型（1Gbps）
23	阿戸出張所	安芸区阿戸町 6257-2	以下のいずれかとする。 ・帯域確保型（10Mbps） ・ベストエフォート型（1Gbps）
24	矢野出張所	安芸区矢野東五丁目 7-18	以下のいずれかとする。 ・帯域確保型（10Mbps） ・ベストエフォート型（1Gbps）
25	湯来出張所	佐伯区湯来町大字和田 166	以下のいずれかとする。 ・帯域確保型（10Mbps） ・ベストエフォート型（1Gbps）
26	消防湯来出張所	佐伯区湯来町大字和田 224	以下のいずれかとする。 ・帯域確保型（10Mbps） ・ベストエフォート型（1Gbps）
27	似島保育園	南区似島町字家下 40	以下のいずれかとする。 ・帯域確保型（10Mbps） ・ベストエフォート型（1Gbps）